

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和3年2月3日

事業所名：児童発達支援事業所なゆた

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	療育グループの人数によって隔壁を操作してスペースを変更しています。	特に問題ないと思います。	現状維持で問題無いと考えます。
	2 職員の適切な配置	管理者兼児童発達支援管理責任者1名 保育士2名 心理士1名 児童指導員1名	十分だと思います。とても感謝しています。	継続
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	構造化を意識して空間を整備しています。	全く問題無いと思います。	情動調整不全に陥った児童に対してのカムスペースを考察していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	週2回の清掃を実施しています。	とてもそう思います。	引き続き週2回の清掃を継続します。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	療育とカンファレンスと月1回以上の職員会議のサイクルの中で、意見を出し合っています。	/	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	同法人別事業の職員に見てもらい、意見をもらいました。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	心理士にsolution focused approachの研修に参加してもらいました。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントでは太田ステージのLDT-Rとオリジナルの認知課題、行動観察、保護者への聴き取りをおこなっています。	今のレベルに合った目標・計画を立てていただけだと思います。	保護者の評価を受け、アセスメントの形は継続で良いと思います。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	認知的概念支援のための机上学習と、コミュニケーション訓練としての集団療育を分けて実施しています。		同上
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	3領域(認知・コミュニケーション・情動調整)に分類して計画を立て、具体的支援方法の部分で具体的な内容を書いています。		同上

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	カンファレンスと並行しておこなっている個別支援会議の中で、IEPとのマッチを考察しています。		新規児童へも柔軟かつ計画に沿った支援をおこないます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	法人内の事業計画にも新規課題立案をあげ、実施しています。		継続して新規課題の考案をしていきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日は事業所が閉所のため支援できていません。	毎回活動内容や様子等を細かく書いていただいととても分かりやすいです。	現時点では、保護者から休日に関するご意見ご要望はいただいております。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	法人内の事業計画にも新規課題立案をあげ、実施しています。		継続して新規課題の考案をしていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	これに関しては前療育終了時に職員全員で確認しています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎療育終了後、カンファレンスと個別支援会議を実施し、情報共有しています。		
	10	日々の支援についての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	保護者への連絡帳兼カンファレンス資料を全ての児童に対して作成しています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	実施しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当の相談支援専門員の方が現場に来て下さり、会議をさせていただいております。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	利用終了前に最後の個別支援計画評価兼まとめ報告書を渡して、必要の際には学校等教育機関に説明に伺う事が可能な点を保護者に伝えていきます。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	同法人に発達障害者支援センターのランチがあり、相談にのってもらっている。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施できていません。障害の有無での判断をおこなっていません。基準は主に生活の困り感に置いています。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	令和3年2月末に、当事業所主催の講演会を計画しており、案内を公表しています。	実施出来た際には、評価して今後の運営に活かしたいと思います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に、契約書と重要事項説明書によって行っています。	継続します。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画開始とモニタリングの際には、直接保護者に説明させてもらっています。	継続します。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	全ての保護者に対して企画的に実施はしていませんが、要望がある際に家庭内での対応方法等について話す機会を作るようにしています。	最近の様子や困っている事など書いて提出したことに対して丁寧にアドバイス等いただいています。	より能動的に保護者支援の観点を探っていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎の際のちょっとした時間に保護者とのコミュニケーションをおこなうよう努めています。		継続して保護者との共通理解に努めていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳でやりとりをさせてもらい、必要の際には相談の時間をもうけています。	定期的かどうかはわかりません。でも、していただけるとありがたいです。	直接支援と同様、それ以上に重要と考えているので、引き続き保護者との話の機会を増やしたいです。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	具体的な運営はできていません。	保護者同士の語り合いの場所があったらいい。	運営を考えていきたいと思います。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	現時点ではありがたいことに苦情をいただいたことはありません。	他の方から苦情を聞いたことが無い、私も無い。	引き続き苦情をいただかない運営を心がけます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	何か相談がある際には連絡がいただけるように連絡先を明示しています。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	ホームページや事業所前掲示にておこなっています。	なかなか目を通していなくて、また時間があれば見てみたいです。	継続します。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報関連の資料等はカギ付きの書庫に保管しています。見学等の際には個人情報を撮影しないようお願いしています。		継続します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	左記の3点に関しては作成しています。存在に関する周知はまだ甘いかもしれません。		covid-19対策に関しても継続して行っています。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	事業所をおかせていただいている会館で実施される避難訓練への参加と避難に関する集団療育課題を実施しています。		継続します。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	管理者が参加している法人全体の管理者会議の中で権利擁護等に関する話を聴かせてもらっています。、それを事業所に持ち帰り、職員に周知するよう努めています。		継続します。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束はおこなっていません。		児童の特性上必要性が求められる時がきたら、適宜対応します。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーに関する確認をおこなっています。同時に、保護者から許可をいただいた食べ物以外は児童が口にしないように努めています。		今後も保護者と連絡を取り合っ問題がおこならないように努めます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	作成しています。		引き続き作成していきます。